

# エコアクション21 環境レポート2007

## 株式会社出水企画

報告期間：2007年8月1日～2007年10月31日

作成日：2007年11月27日

改訂日：2007年12月12日

改訂日：2008年1月7日

株式会社 出水企画

## 環 境 方 針

### 【基本理念】

株式会社出水企画は、主要事業である、建設工事業及び内装仕上工事業において、環境との共生・調和を目指し、環境負荷の軽減を図るために以下の環境方針を定め、事業活動を通じてその実現に取り組めます。

### 【環境方針】

1. 夢の住まいづくりのパートナーとして、お客様の健康で安全な生活に寄与できるようエコ建材、環境にやさしい施工方法を積極的に提案します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物を抑制した施工に努めます。
3. 建築物の環境向上のため、アスベスト対策やシックハウス対策を積極的に提案します。
4. 環境に関する法規制（条例を含む）を遵守します。
5. 社員会議等を通じ社員の環境意識の向上を図り、継続的な環境負荷削減に努めます。
6. 毎年7月～翌年6月を1年とした環境レポートをまとめ、必要な情報開示に努めます。

平成19年7月31日

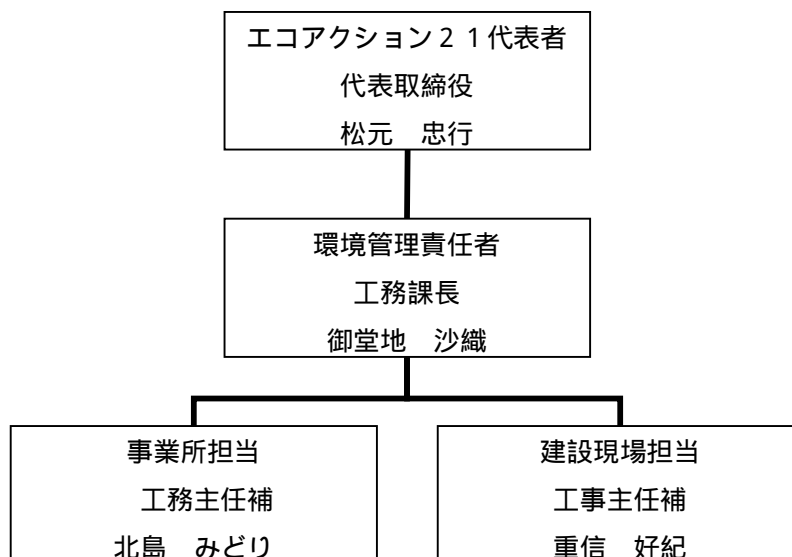
株式会社出水企画

代表取締役 松元 忠行

## 【会社概要】

会社名称 株式会社出水企画  
許認可・会員 建設業許可 建築工事業・内装仕上工事業  
[東京都知事許可 (般-14) 第 118988 号]  
一級建築士事務所 [東京都知事登録 第 52384 号]  
二級建築士事務所 [東京都知事登録 第 13590 号]  
東京商工会議所 会員  
住環境測定協会 会員  
会社設立 平成 3 年 8 月  
資本金 1,000 万円  
代表取締役 松元 忠行  
役員・正社員数 役員 2 名 正社員 9 名 (平成 19 年 7 月 1 日現在)  
年商 2 億円  
所在地 (本社) 〒176-0002 東京都練馬区豊玉北五丁目 4 番 7 号  
(工事部) 〒176-0002 東京都練馬区豊玉中三丁目 8 番 9 号  
TEL 03-3557-7798 (代)  
FAX 03-3557-7797  
E-mail [kyw01504@nifty.ne.jp](mailto:kyw01504@nifty.ne.jp)  
ホームページ [http:// homepage3.nifty.com/izumi-kikaku/](http://homepage3.nifty.com/izumi-kikaku/)

## 【実施体制】



## 【業務内容】

建築の請負、設計、施工及び監理  
建築外構工事（土木及び造園）  
建築物の環境測定並びに保全及び改善業務

## 【企業理念】

施主に喜んで頂ける建物造り  
有資格者による安心施工  
シックハウス対策、バリアフリー住宅の設計・施工  
肌理細やかな施工管理  
斬新な図面作成

## 【資格・免許】

一級建築士・二級建築士  
1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士 指定建設業管理技術者  
特定化学物質等作業主任者 アスベスト診断士 特別管理産業廃棄物管理責任者  
一級住環境測定士・二級住環境測定士 福祉住環境コーディネータ2級・3級  
マンション管理業務主任者 ガス消費機器設置工事監督者 建設業経理事務士2級、  
  
石綿使用建築物等解体等業務特別教育修了者 石綿取扱い作業従事者特別教育終了者  
ガス可とう管接続工事監督者 足場の組立て等作業主任者 酸欠危険作業特別教育修了者  
地山の掘削作業主任者 土止め支保工作業主任者 型枠支保工の組立て等作業主任者  
木造建築物の組立て等作業主任者

## 【環境目標とその実績】

当社の活動における環境負荷を「環境負荷の自己チェック」で把握し、次の 5 項目を環境目標として策定した。

詳細内容および実績等は下記のとおりである。

項目	年度	'07 年度 ( '07/08 ~ '07/10 )		'08 年度	'09 年度
	'06 年度 (基準年)	実績(A) 年間(基準値) 8月~10月	目標	実績(B)	目標(C)
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> )	13678.9kg	Aの *98%		Aの *97%	C*98%
	3361.4kg	3294.1kg	3355.2kg	13268.5kg	13003.1kg
電力使用量の削減	7,409kwh	Aの *98%		Aの *97%	C*98%
	2,571kwh	2,520kwh	2,526kwh	7,187kwh	7,043kwh
ガス使用量の削減	563m <sup>3</sup>	Aの *98%		Aの *97%	C*98%
	2m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	546m <sup>3</sup>	535m <sup>3</sup>
ガソリン使用量の削減	3,388 L	Aの *98%		Aの *97%	C*98%
	804 L	788L	889 L	3,286 L	3,220 L
軽油使用量の削減	696 L	Aの *98%		Aの *97%	C*98%
	198 L	194L	126 L	675 L	661 L
<b>廃棄物排出量の削減</b>					
建設廃棄物排出量の削減	49.4t	Aの *98%		Aの *97%	C*98%
	3.4t	3.3t	19.4t	47.9t	46.9t
一般廃棄物排出量の削減 (点数)	不明		分別 80点	分別 95点	分別 100点
	不明		リサイクル 90点 詰替品 80点	リサイクル 95点 詰替品 95点	リサイクル 100点 詰替品 100点
コピー用紙の削減	不明		13,899 枚	B*4*97%	C*98%
	不明		0.056t	53,928 枚 0.216t	52,849 枚 0.211t

- \* 実績は本社事務所、工事部事務所、現場での使用量の合計量である。
- \* 削減率は、基準年比を原則とする。
- \* 1年間実績の集計ができず、実績(B)は使用量の多い月のため、実績(A)を基準値とした。
- \* 水道水は本社定額で支払っており、使用量の把握が困難なため目標値は設定しなかった。  
また、工事部についても月々基本使用量程度であるため、目標値は設定しなかった。
- \* 一般廃棄物は昨年の使用量が把握できないため、次年度以降の目標のみ設定した。
- \* コピー用紙は昨年の使用量が把握できないため、次年度以降の目標値のみ設定した。

## 【主要な環境活動の内容および取組み結果の評価】

07年8月1日付にてエコアクション21の取組みを開始し、社員の環境意識の向上が確実に見られている。今後、この意識の向上を基礎により活発なエコアクション21活動を推進していきたい。

(平成19年8月1日～平成19年10月31日間における活動とその評価)

環境活動の内容	目標達成率	取組み結果の評価
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>		
<b>電力使用量の削減</b> 不要照明の消灯 PC等機器の不使用时電源オフ エアコンの温度監視 湯沸器の適時・適温利用 省エネ機器・器具への転換	(目標) 前年同期間の実績 2,571kwhの2%減 (実績) <b>1.8%増</b> 2,526kwh	目標ほぼ達成することができた。 湯沸しボットは、毎日85に設定していましたが、今後も極力続けていきたい。 照明の消灯や機器の電源OFFは常日頃気にかけていましたが、エアコンの設定温度の改善策を立てたい。
<b>ガス使用量の削減</b> ガスファンヒーターの適時・適温利用 給湯器の適時・適温利用	(目標) 前年同期間の実績 2m <sup>3</sup> の2%減 (実績) 3m <sup>3</sup>	昨年度時期とほぼ同じ実績であった。 秋口はととも過ごし易く、ファンヒーター等をつける事は無かったが、これからは寒くなるので、目標の設定温度に近づけるように努力したい。
<b>燃料使用量の削減</b> (社有自動車燃費の向上) 車両の点検 車両の走行距離の低減 エコドライブの徹底	<b>ガソリン車</b> (目標) 前年同期間の実績 804Lの2%減 (実績) <b>10.8%増</b> 889L	昨年の同時期に比べ、増加した。 同区内現場の巡回手段として車の使用頻度が増えた事により、ガソリンの使用量が増えた。現場状況等により車の使用頻度に違いが出ている。特に現場調査や打合せ等では極力公共の交通手段での移動を一人一人意識して実行していきたい。
	<b>ディーゼル車</b> (目標) 前年同期間の実績 198Lの2%減 (実績) <b>36.4%減</b> 126L	9月は元請現場の産廃処分業務が多く、トラックを使用する事が増え軽油使用量が増えたが、全体としては前年の同時期に比べ35%減となった。但し短期集計であり、現場の状況に左右されるため今後の実績を見て目標設定を再検討したい。
<b>廃棄物排出量の削減</b>		
<b>建設廃棄物排出量の削減</b> 建設廃棄物の分別徹底 マニフェストによる管理の徹底	(目標) 前年同期間の実績 3.4tの2%減 (実績) <b>470.6%増</b> 19.4t	個人住宅の増改築工事があったため、大幅に増加した。工事内容により排出量に大幅な増減があるため、今後の実績を見て目標を再検討したい。今後も一人一人が分別等の徹底を行い、目標を立てることによって廃棄物の量を軽減する努力を惜しまず、積極的に取組んでいきたい。
<b>一般廃棄物排出量の削減</b> 一般廃棄物の分別徹底 リサイクル(トナ-カトリッジ等)推進 詰替品の使用(コ-ヒ-等)推進	(実績) 一般廃棄物の分別徹底 80点 リサイクル(トナ-カトリッジ等)推進 90点 詰替品の使用(コ-ヒ-等)推進 80点	電池、インクカートリッジ、蛍光灯は公共施設等にある回収BOXに入れるように心がけ、使える物は極力捨てずに使い続け、廃棄物の量を軽減した。引き続き努力していきたい。
<b>コピー用紙使用量の削減</b> コピー用紙の削減、裏紙使用の徹底	(目標) 前年同期間の実績 不明 (実績) 13,899枚	再生紙に変更した事によりコストアップとなった為、裏紙の徹底を社員一人一人に呼び掛けた。地道な努力により削減に取り組みたい。

## 【環境関連法規への違反・訴訟の有無】

当社に適用される主な環境関連法規は、以下の通りで、過去3年間これらの法規に対する違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、ありません。

適用環境法令等	規制内容	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分業者と委託契約を結びマニフェストにより適切に処分
労働安全衛生法 (石綿障害予防規則)	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業	作業開始前(14日前)までに計画届を提出し、適切に除去
労働安全衛生法 (有機溶剤中毒予防規則)	接着のためにする有機溶剤等の塗布の業務 接着のために有機溶剤等を塗布された物の接着の業務 有機溶剤含有物を用いて行う塗装の業務	法令に準拠して施工しており、問題点はありません
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化	法令に準拠し、再資源化を促進
建設廃棄物処理マニュアル	産業廃棄物の委託処理	マニフェストにより適切に処分
建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル	解体・改修工事に伴う石綿除去等	適切に除去
大気汚染防止法	解体・改修工事に伴う特定建築材料(石綿等)の除去作業	作業開始前(14日前)までに計画届を提出し、適切に除去
建築基準法	クロルピリポス、ホルムアルデヒド、石綿含有建材の規制	法令に準拠して施工しており、問題点はありません
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	法令に準拠して施工しており、問題点はありません
水質汚濁防止法	公共用水域への排出および地下水への浸透を規制	法令に準拠して施工しており、問題点はありません
学校環境衛生の基準	学校の新築・改築・改修工事におけるVOCの測定	法令に準拠して測定しており、問題点はありません

以上